

# 原案通り承認・可決 ＝今年度の方針・予算等が決まる＜定期総会＞



10月28日(土)、管理組合と自治会の定期総会が開かれました。過年度の成果と課題等を確認し、今年度の方針と予算、その他の議案が原案通り可決・決定されました。

また、今後の建物の修繕計画や運営のあり方などについて、いくつかの貴重な意見・要望が出されました。出席は、管理組合が16名、自治会が11名でした。出席された皆さん、ありがとうございました。

総会終了後、新年度第1回理事会を開き、担当理事などを決定し、運営の基本方針などを確認しました。



ご挨拶  
理事長 橘内裕一郎

築32年を越える本建物ですが、骨組みとなる躯体自体に深刻な問題はありません。昨年度は、屋上防水加工や敷地内一部舗装工事などのほか、不要品の処分等で利用しやすい環境整備をすすめてきました。今後点検や整備・補修をしながら、暮らしやすい住環境を守り、資産価値の維持・向上に努めるべく運営して参ります。

自治会活動は、主に居住者間の親睦交流などで多くの成果を上げてきましたが、組織のあり方を検討する中で、いくつかの問題や課題が明らかになっております。引き続き組織の改編をも視野に入れた検討をすすめて参ります。

役員一同、誠心誠意、努めますので、一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。